

計画概要

本計画の目的

府中市地域公共交通計画（以下「本計画」といいます。）の目的は、地域、交通事業者、行政などが一体となり、本市の地域公共交通のあるべき姿を示す、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針（以下「基本的な方針」といいます。）の決定と、その達成のための目標などについて定めることです。

本計画の位置付け

本計画は、国の定める地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針に基づいて作成するほか、本市の上位計画である第7次府中市総合計画や府中市都市計画に関する基本的な方針（以下「府中市都市計画マスタープラン」といいます。）の施策等に位置付けられています。



本計画の対象

本計画は、原則として、鉄道、バス、タクシー等の公共交通を対象とします。ただし、福祉輸送や施設送迎バス、シェアサイクル等の多様な輸送資源についても必要に応じて検討の対象とします。



鉄道（京王電鉄㈱ 提供）



路線バス（小田急バス㈱ 提供）



タクシー（府中観光交通㈱ 提供）

本計画の期間

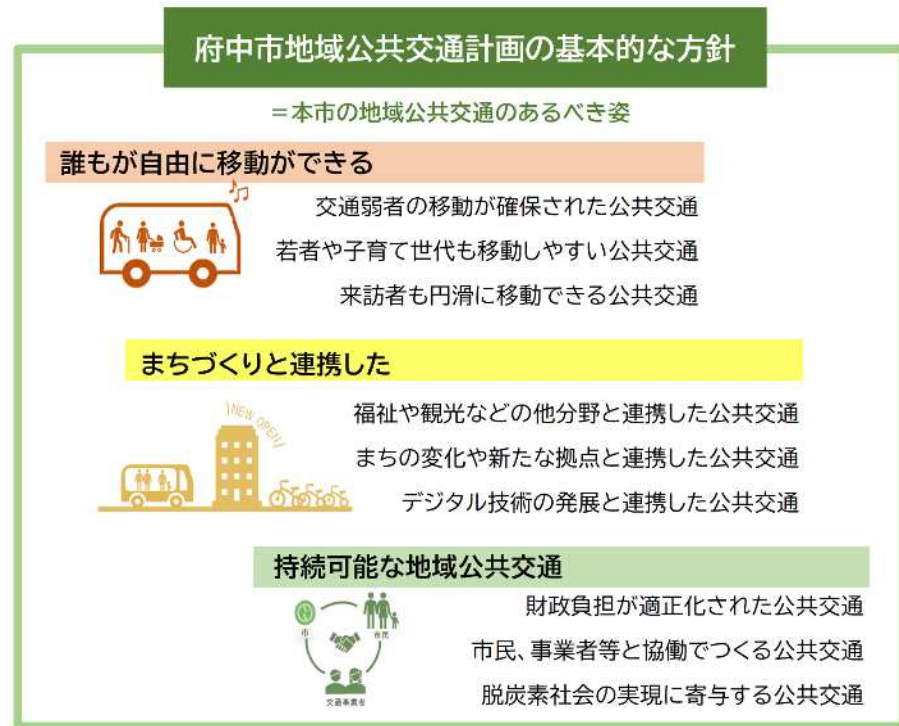
本計画の期間は、第7次府中市総合計画の計画期間を踏まえ、令和5（2023）年度から令和11（2029）年度までの7年間とします。ただし、基本的な方針は、中長期的な観点から、現在の府中市都市計画マスタープランの計画期間である令和23（2041）年度までを見据えた方針とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	...	R23
府中市地域公共交通計画			計画期間									
			基本的な方針									
第7次府中市総合計画												
府中市都市計画マスタープラン												

計画のビジョン

府中市地域公共交通計画の基本的な方針

本市が目指す都市像、国や東京都の方針、地域公共交通の課題等を踏まえて、本計画の基本的な方針を次のとおり定めました。

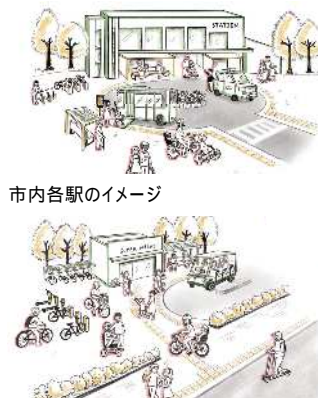


本市の地域公共交通のあるべき姿のイメージ

基本的な方針を実現した本市の地域公共交通のあるべき姿のイメージです。



市中心部のイメージ



市内各駅のイメージ

モビリティハブのイメージ

計画の全体像

上位・関連計画

- ・第7次府中市総合計画
- ・府中市都市計画マスタープランなど

公共交通の問題・課題

- 市中心部への移動
 - 課題1：鉄道・路線バス・コミュニティバスの重複解消に向けた役割分担が必要
 - 課題2：移動ニーズの多様化に合わせたコミュニティバスの見直しが必要
 - 課題3：中心市街地内の回遊性を高めるための検討が必要
- 地区内への移動
 - 課題4：日常生活圏内の公共交通の利便性が低い地域が存在
 - 課題5：交通弱者の日常生活を支える交通サービスが必要
 - 課題6：市縁辺部を中心に公共交通空白地域・不便地域が存在
- 地区間・市内外への移動
 - 課題7：最寄り駅までの公共交通の利便性が低い地域が存在
 - 課題8：市縁辺部において隣接市の営業施設までの交通サービスが不十分
 - 課題9：広範囲から利用が見込まれる施設が市中心部以外にも立地
- 公共交通の利用環境
 - 課題10：鉄道駅のバリアフリー化やバスの待合環境などの改善が必要
 - 課題11：利便性向上に向けた情報集約やデジタル技術活用を検討が必要
 - 課題12：脱炭素社会の実現に向けた取組の検討が必要
 - 課題13：自転車利用環境の改善に向けた取組の検討が必要

基本的な方針

誰もが自由に移動ができる
まちづくりと連携した
持続可能な地域公共交通

計画目標

- 1 市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する**
 行動目標①：鉄道・路線バス・コミュニティバス等の連携・役割分担により市中心部への移動を確保する。
 行動目標②：中心部での移動のしやすさ、回遊性の向上を図る。
- 2 地区内における生活・移動をより便利にする**
 行動目標①：地区内の交流や経済活動の促進及び移動手段の充実を図る。
 行動目標②：公共交通が不便なエリアにおける最適な移動手段を検討する。
- 3 地区間や市内外への移動の利便性を維持・向上する**
 行動目標①：交通結節点での各モード間の連携・接続を図る。
 行動目標②：隣接市との連携による市外への買物等の利便性向上を図る。
 行動目標③：市内の主要拠点へのアクセス性向上を図る。
- 4 年齢やライフステージ、身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする**
 行動目標①：あらゆる市民への最適な交通サービスを提供する。
 行動目標②：まちづくりや福祉分野との連携を図る。
- 5 誰もが安心・快適に移動できるようにする**
 行動目標①：公共交通におけるバリアフリー化を推進する。
 行動目標②：安全・安心で分かりやすく快適な交通環境を提供する。
 行動目標③：デジタル技術の活用により、公共交通サービスの利便性の向上を図る。
- 6 交通サービスを将来にわたり提供できるようにする**
 行動目標①：財政負担とサービス充実の両立を図る。
 行動目標②：厳しい経営状況に置かれている地域公共交通の中長期的なサービス維持を図る。
 行動目標③：脱炭素社会の実現に寄与する公共交通サービスの展開、市民の意識啓発を図る。

施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上			区分
広域	事業1	地域公共交通ネットワークの再編（鉄道ネットワークの活用）	重点事業
地区間	事業2	地域公共交通ネットワークの再編（バスネットワークの効率化）	重点事業
地区内	事業3	地域公共交通ネットワークの再編（地区内交通手段の在り方検討）	重点事業
施策2 複数交通モードの接続性の向上			区分
広域	事業4	ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上	
地区間	事業5	駅間における接続性向上の検討	重点事業
地区内	事業6	モビリティハブ整備の検討	重点事業
施策3 公共交通利用時における移動等円滑化の促進			区分
広域	事業7	鉄道におけるバリアフリー環境の更なる設備促進	
地区間	事業8	バス・タクシーにおけるバリアフリー環境の更なる整備促進	
地区内	事業9	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	関連事業
施策4 特定の需要に対応した快適な移動手段の検討			区分
地区間	事業10	タクシーの更なる活用検討	
施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討			区分
地区内	事業11	多様な輸送資源の活用検討	重点事業
施策6 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上			区分
広域	事業12	三鷹・立川間立体化複数線促進協議会等を通じた要請活動	
地区間	事業13	隣接市との広域連携に関する協議	重点事業
地区間	事業14	拠点・道路の整備や観光施策と連動した交通ネットワークの検討	
施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進			区分
地区内	事業15	交通事業者との協働による地域活動の促進	
地区内	事業16	移動手段の検討における市民協働の促進	重点事業
施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上			区分
全域	事業17	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究	重点事業
全域	事業18	デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進	
全域	事業19	オープンデータ化の促進	
施策9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進			区分
広域	事業20	鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の促進	
広域	事業21	踏切道の安全対策の推進	
地区間	事業22	バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進	
地区内	事業23	自転車利用環境の総合的整備（府中市交通安全計画）	関連事業
施策10 市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議			区分
全域	事業24	地域公共交通協議会の開催と交通事業者支援の検討	
施策11 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進			区分
広域	事業25	公共交通サービスの利用促進	
地区間	事業26	コミュニティバスの利用促進	
地区内	事業27	自転車と公共交通の連携・利用促進	
施策12 公共交通の脱炭素化の促進			区分
広域	事業28	鉄道における脱炭素化の取組の促進	
地区間	事業29	バス・タクシーにおけるZEVの導入・普及推進	
地区内	事業30	人と環境に優しい交通手段の構築（府中市環境基本計画）	関連事業

本計画に位置づける施策

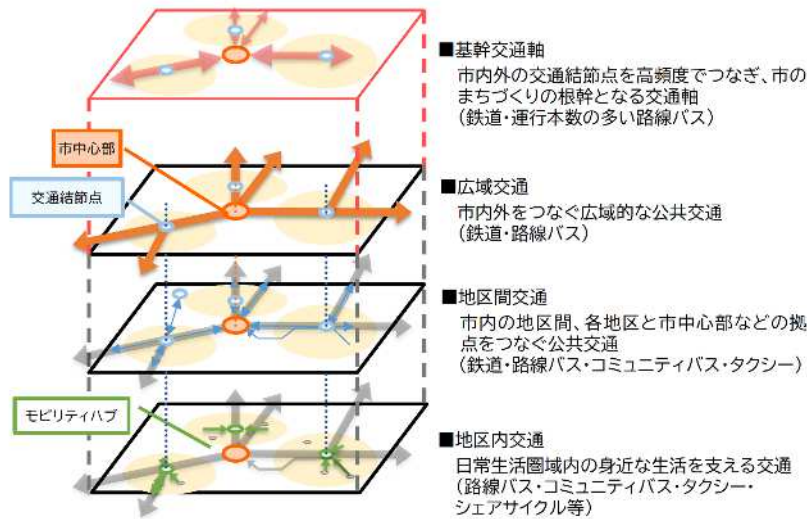
施策展開の基本的な考え方

計画目標を達成するための施策展開に当たっては、公共交通ネットワーク構築の基本的な考え方を中心として、階層による役割分担や交通に関する拠点の位置付け、目標達成におけるトレードオフの関係性などを考慮して、施策・事業を展開します。

[公共交通ネットワーク構築の基本的な考え方]

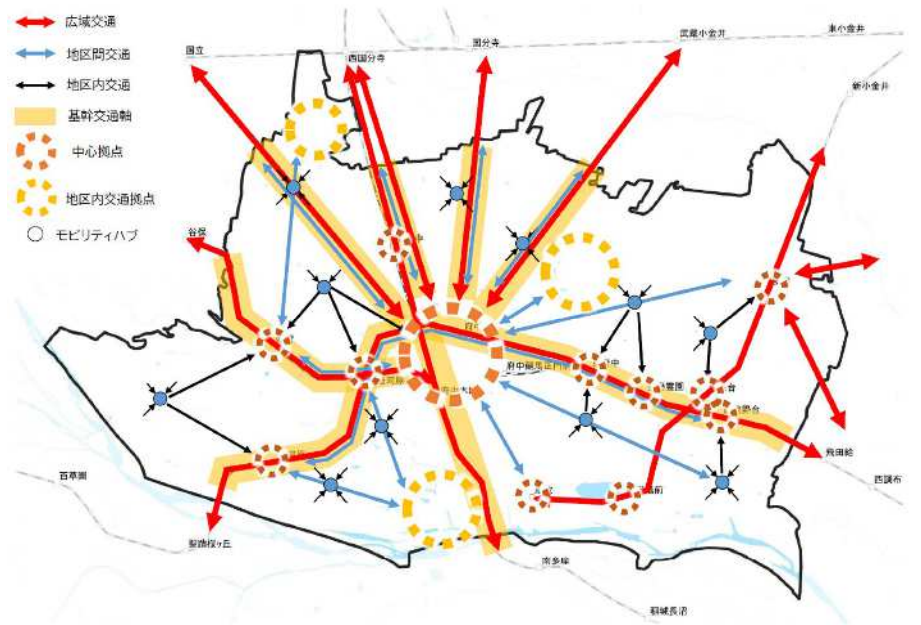
鉄道駅を中心とした利便性の高い公共交通ネットワークの維持・改善

市内の公共交通ネットワークは充実した鉄道網を中心に形成されているほか、鉄道駅は市民の日常生活の中心となっていることから、鉄道駅を中心としたネットワークを維持しつつ、ニーズに合わせてバスネットワーク等を改善することを基本的な考え方とします。



区分	位置付け	該当する箇所	府中市都市計画マスタープランとの関係性
市中心部	市内各所からのアクセス性に優れ、多様な交通モードに乗り換えることができる交通拠点	府中駅、府中本町駅周辺	「にぎわいと活力のあるまちづくり方針図」に示される「中心拠点」
交通結節点	日常生活圏内の広域交通・地区間交通・地区内交通に乗り換えることができる交通拠点	各駅周辺	「にぎわいと活力のあるまちづくり方針図」に示される「地域拠点」、「日常生活拠点」
主要拠点	府中市都市計画マスタープランにおける拠点のうち、鉄道駅以外の交通拠点	多摩メディカル・キャンパス周辺、府中の森公園・府中基地跡地留保地周辺	「にぎわいと活力のあるまちづくり方針図」に示される「文化・スポーツ拠点」、「広域医療拠点」、「にぎわい活力拠点」
モビリティハブ	地区内の生活施設等を核とし、複数の地区内交通を利用することができる身近な交通拠点	スーパー、文化センター、コンビニ、ドラッグストア、公園など	

役割分担された公共交通ネットワークのイメージ



施策一覧

計画目標を達成するために実施する施策を次のとおり整理しました。なお、施策の整理に当たっては、目標達成の方向性から、性質に合わせて施策をまとめたほか、施策展開の基本的な考え方に基づき内容を検討しています。

施策検討時の留意点

地域公共交通の持続可能性と利便性の両方の向上を目指そうとする場合など、ある目標の達成と別の目標の達成が両立できない関係性にある場合に留意し、施策・事業を展開する必要があります。

No.	施策名
施策 1	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上 一泊可能な地域公共交通ネットワークの構築により、市民の移動手段の確保を目指します。
施策 2	複数交通モードの接続性の向上 交通結節点における移動手段の接続性を向上させ、シームレスな移動を目指します。
施策 3	公共交通利用時における移動等円滑化の促進 一公共施設でのバリアフリー化を促進し、安全・安心な移動の確保を目指します。
施策 4	特定の需要に対応した最適な移動手段の検討 タクシーを活用して、移動ニーズへのきめ細かい対応を目指します。
施策 5	地区内交通を支える最適な移動手段の検討 地区内交通での移動手段を検討し、日常生活に必要な移動の確保を目指します。
施策 6	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上 一市内外の拠点へのアクセスを向上し、まちづくりや観光振興との連携を目指します。
施策 7	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進 公共交通における役割を明確にし、地域社会の力の結集を向上させます。
施策 8	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上 新たな技術やサービスの活用を検討し、交通サービスの利便性向上を目指します。
施策 9	公共交通を利用しやすい環境の整備促進 待合環境の改善などを進め、公共交通を利用しやすい環境整備を目指します。
施策 10	市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協働 市と事業者が連携し、地域の状況やニーズに即した公共交通の提供を目指します。
施策 11	自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進 一公共交通の利便性を向上し、自家用車に頼らずに移動できる環境を目指します。
施策 12	公共交通の脱炭素化の促進 一公共交通の脱炭素化を図り、環境負荷の軽減を目指します。

本計画に位置づける事業

事業は、公共交通の階層による役割分担の考え方にに基づき設定した結果、広域交通事業が8事業、地区間交通事業が9事業、地区内交通事業が9事業、全域対象事業が4事業の合計30事業に整理しています。また、公共交通ネットワークの課題解決に関する事業を重点事業（9事業）、本計画以外の計画等で推進する事業を関連事業（3事業）と区分しており、重点事業は、取組の優先順位を高く設定し、その他の事業については、原則として、各実施主体が順次取り組むものと位置付けています。

広域交通施策展開図



地区間交通施策展開図



地区内交通施策展開図



施策	事業
【施策1】 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	【事業1】 地域公共交通ネットワークの再編（鉄道ネットワークの活用）
【施策2】 複数交通モードの接続性の向上	【事業4】 ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上
【施策3】 公共交通利用時における移動等円滑化の促進	【事業7】 鉄道におけるバリアフリー環境の更なる整備促進
【施策6】 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	【事業12】 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会等を通じた要請活動
【施策9】 公共交通を利用しやすい環境の整備促進	【事業20】 鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の推進
	【事業21】 踏切道の安全対策の推進
【施策11】 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	【事業25】 公共交通サービスの利用促進
【施策12】 公共交通の脱炭素化の促進	【事業28】 鉄道における脱炭素化の取組の促進

施策	事業
【施策1】 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	【事業2】 地域公共交通ネットワークの再編（バスネットワークの効率化）
【施策2】 複数交通モードの接続性の向上	【事業5】 駅間における接続性向上の検討
【施策3】 公共交通利用時における移動等円滑化の促進	【事業8】 バス・タクシーにおけるバリアフリー環境の更なる整備促進
【施策4】 特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	【事業10】 タクシーの更なる活用検討
【施策6】 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	【事業13】 隣接市との広域連携に関する協議
	【事業14】 拠点・道路の整備や観光施策と連動した交通ネットワークの検討
【施策9】 公共交通を利用しやすい環境の整備促進	【事業22】 バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進
【施策11】 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	【事業26】 コミュニティバスの利用促進
【施策12】 公共交通の脱炭素化の促進	【事業29】 バス・タクシーにおけるZEVの導入・普及推進

施策	事業
【施策1】 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	【事業3】 地域公共交通ネットワークの再編（地区内交通手段の在り方検討）
【施策2】 複数交通モードの接続性の向上	【事業6】 モビリティハブ整備の検討
【施策3】 公共交通利用時における移動等円滑化の促進	【事業9】 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定
【施策5】 地区内交通を支える最適な移動手段の検討	【事業11】 多様な輸送資源の活用検討
【施策7】 交通施策における市民・企業、団体等との協働の推進	【事業15】 交通事業者との協働による地域活動の促進
	【事業16】 移動手段の検討における市民協働の促進
【施策9】 公共交通を利用しやすい環境の整備促進	【事業23】 自転車利用環境の総合的整備（府中市交通安全計画）
【施策11】 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	【事業27】 自転車と公共交通の連携・利用促進
【施策12】 公共交通の脱炭素化の促進	【事業30】 人と環境に優しい交通手段の構築（府中市環境基本計画）

本計画に位置づける重点事業

事業1

事業2

事業3

地域公共交通ネットワークの再編

施策1（バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上）の各階層共通の事業である「地域公共交通ネットワークの再編」は、市民生活や交通事業への影響が大きいため、計画的な事業の実施が必要となります。

このことから、マスタープランである本計画に基づく具体的な行動計画として、府中市地域公共交通ネットワーク再編計画を定めて、施策1の事業を実施することとします。

事業5 駅間における接続性向上の検討

鉄道において、路線を乗り継ぐ際に異なる駅間（府中駅～府中本町駅、武蔵野台駅～白糸台駅）での移動が必要な地域における接続性の向上を図るための検討を進めます。なお、これらの対応は、地域公共交通ネットワークの再編と併せて検討します。



事業6 モビリティハブ整備の検討

効率的な地域公共交通ネットワークに必要な場合は、日常生活圏域において、人が集まるスポット（集合住宅、商業施設、文化センター、公園など）でのモビリティハブ整備を検討します。



（出典：「2040年、道路の景色が変わる」国土交通省）

事業1 1 多様な輸送資源の活用検討

日常生活圏内の公共交通の利便性や交通弱者の移動に課題がある地域については、市内で提供されている施設送迎バスや福祉有償運送、シェアサイクルなど、多様な輸送資源を活用した新たな移動手段を検討します。

なお、地域公共交通ネットワークの再編における地域内交通の在り方を踏まえて検討します。



福祉有償運送
（出典：府中市社会福祉協議会ホームページ）

事業1 3 隣接市との広域連携に関する協議

東京都では、行政界を超える移動需要への対応が課題となる中、本市においても、市民が日常生活で最も利用する鉄道駅は、市内に限らず各地域の最寄りの駅である実情を踏まえ、地域公共交通ネットワークの再編に当たっては、隣接市とのバス交通等における連携を協議します。



府中市コミュニティバス「ちゅうバス」

事業1 6 移手段の検討における市民協働の促進

買物、通院、市民活動などを行うときに、きめ細かい交通へのニーズが高い地区内において、コミュニティバスなどでは当該ニーズに対応できない場合は、ボランティア輸送など市民協働の視点を取り入れた移動手段を検討します。

なお、地域公共交通ネットワークの再編における地区内交通手段の在り方を踏まえて検討します。



事業1 7 MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究

全国的に、デジタル技術や新たな技術を活用した公共交通の利便性向上や運行効率化を図る取組が推進されていることを踏まえ、本市の地域課題・交通課題の解決に資することを踏まえ、本市の地域課題・交通課題の解決に資するMaaS、自動運転、デマンド交通、グリーンスローモビリティ等の導入について調査研究を進めます。

また、他施策を進める場合は、ICTの活用や次世代モビリティなどの新たな移動手段の実証実験などを積極的に進めていきます。

計画の評価方法（PDCAサイクルによる評価・検証）

本計画は、計画策定（Plan）、施策・事業の実施（Do）、モニタリング・評価（Check）、見直し・改善（Action）を繰り返すPDCAサイクルの考え方により推進していきます。なお、毎年度の施策・事業の実施・評価・見直しという短期のPDCAサイクルと、計画期間を通しての長期のPDCAサイクルにより、計画の推進及び進捗管理を行います。

	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)	令和10年度 (6年目)	令和11年度 (7年目)	令和12年度 (次期計画)
施策・事業の実施	実施 D	実施 D	実施 D	実施 D	実施 D	実施 D	実施 D	実施 D
施策・事業のモニタリング・評価		次年度準備 C+A・P	次年度準備 C+A・P	次年度準備 C+A・P	次年度準備 C+A・P	次年度準備 C+A・P	次年度準備 C+A・P	次年度準備 C+A・P
評価指標のモニタリング・評価		C	C	C	C	C	C	C
計画の見直し検討・改訂		必要に応じて計画変更 A・P	中間評価 A・P	必要に応じて計画変更 A・P	必要に応じて計画変更 A・P	必要に応じて計画変更 A・P	必要に応じて計画変更 A・P	必要に応じて計画変更 A・P